

令和8年9月16日

各小・中学校 保護者 様

島原市教育委員会教育長
(公印省略)

家庭における児童生徒の1人1台端末使用時間の制限について

初秋の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本市の教育活動に御高配とご協力を賜るとともに、児童生徒の健全な育成のため、御尽力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、近年、家庭におけるパソコンやスマートデバイスの使用時間が長時間に及び、児童生徒の健康面や学習環境に影響を及ぼすケースが懸念されております。

つきましては、本市教育委員会では、児童生徒の適切な情報機器の利用と健康管理を推進するため、本市より支給しております1人1台端末の家庭での使用時間について、下記のとおり令和8年9月19日(土)より制限をかけることとしました。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

【使用不可時間帯】

午後9時から翌日午前6時まで。